

第5期第35回むかわ町農業委員会総会議事録

1.開催日時 平成30年5月16日(水) 午前9時30分から午前9時46分

2.開催場所 穂別町民センター 会議室

3.出席委員 ○(24名)

4.欠席委員 △(1名)

1番	中澤 浩	○	11番	前田 良紀	○	21番	青木 茂美	○
2番	星 力	○	12番	平島 道弘	○	22番	紀藤 文秀	○
3番	佐田 正彦	○	13番	佐々木 保成	○	23番	宮田 広幸	○
4番	石崎 代里子	○	14番	上杉 俊光	○	24番	藤江 政利	○
5番	森山 幸治	○	15番	綱木 信照	△	25番	中島 勝美	○
6番	永田 寿明	○	16番	内海 卓	○			
7番	藤岡 健人	○	17番	柴田 文広	○			
8番	伊藤 正人	○	18番	池本 茂	○			
9番	貞廣 賢治	○	19番	佐々木 諭	○			
10番	土田 泰弘	○	20番	小野寺 眞一	○			

5.議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 会期の決定

第3 報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知書の受理に関する件

第4 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請に関する件

第5 議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請に関する件

第6 議案第3号 農地移動適正化あっせん事業申込者の登録に関する件

第7 議案第4号 現況証明願いの発給に関する件

6.農業委員会事務局職員

本 庁－事務局長 鎌田 晃、主査 大捕 悠生

穂別支局－支局長 高木龍一郎、主査 藤野 真稔

7.会議の概要

事務局長 総会の開催にあたり、中島会長から引き続き進行をお願いします。

会 長 【会長挨拶】

議	長	本日の出席者は24名です。欠席は、15番・綱木委員です。定足数に達しておりますので、ただ今から第5期第35回むかわ町農業委員会総会を開催いたします。それでは議事日程に従い進めてまいります。 日程第1「議事録署名委員の指名」ですが、5番・森山幸治委員と6番・永田寿明委員の両名を指名したいと思いますのですが、よろしいでしょうか。 (異議なし)
議	長	それでは、両名に決定いたしました。 日程第2「会期の決定」ですが、本日の案件は、報告1件、議案4件の合わせて5件です。従って、会期は本日一日にしたいと思いますが、よろしいでしょうか。 (異議なし)
議	長	異議がないようですので、会期は本日一日と決定いたしました。続いて、諸般の報告ですが、お手元の資料をもって説明に代えさせていただきます。 日程第3 報告第1号「農地法第18条第6項の規定による通知書の受理に関する件」を議題といたします。事務局の説明を求めます。
主	査	【報告第1号、朗読及び説明】 2ページに合意解約の通知を受理した内容を掲載してございます。合計 1件・1筆・422㎡あります。 本件については、経営主である●●さんが父である●●さんから使用貸借権により経営していた農地ですが、農家住宅を建築する計画のもと、後の議案第2号によりお諮りします農地法第5条の申請をするにあたり、農地以外の利用となるため解約に至ったものでございます。以上です。
議	長	事務局の説明が終わりました。報告第1号について、質問意見はありませんか。 (質問、意見なし)
議	長	質問意見がありませんので、報告第1号は承認することに決定いたします。 日程第4 議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請に関する件」を議題といたします。事務局より議案の説明をお願いいたします。
主	査	【議案第1号、朗読及び説明】 4ページになります。 1番・2番とも、譲渡人の希望により、それぞれ地域の担い手である●●<農地所有適格法人>・●●さんへ売買されるものです。 以上2件、事務局と農業委員が現地調査を行い、周辺の農地の利用状況を確認しており、別添の調査書のとおり、農地法第3条第2項各号に該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると考えます。 5ページから8ページまでそれぞれ、図面、調査書を添付しておりますので、ご

主	査	確認のうえ、ご審議ご決定くださいますようお願いいたします。以上です。
議	長	ただ今の説明に関連して、地区担当委員の方から現地調査の結果ならびに補足説明をお願いします。
1 2	番	1 番について現地を確認してきましたので、報告します。 ●●さんの希望により隣地で耕作している●●〈農地所有適格法人〉へ売買される案件となります。取得後は牧草を作付する計画です。●●〈農地所有適格法人〉の経営地は、適正に耕作されており、今後も同様であるため周辺農地への影響はないものと判断いたします。以上です。
2 3	番	2 番について現地を確認してきましたので、報告いたします。 ●●さんの希望により、申請地の一部を既に利用集積より利用されている●●さんへ売買される案件となります。取得後は南瓜などを作付する計画となっており●●さんの他の経営地も適正に耕作されており周辺農地への影響はないものと判断いたします。以上です。
議	長	ありがとうございました。これより審議に入ります。説明に対する質問意見はありませんか。 (質問、意見なし)
議	長	質問意見がありませんので、議案第 1 号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。 (異議なし)
議	長	ご異議がないようですので、議案第 1 号は原案どおり決定いたします。 続いて日程第 5 議案第 2 号「農地法第 5 条の規定による許可申請に関する件」を議題といたします。事務局より議案の説明をお願いいたします。
主	査	【議案第 2 号、朗読及び説明】 1 0 ページになります。 本件につきまして、報告第 1 号でもご説明させていただきましたが、現経営主である●●さんが自己住宅を建設する 5 条案件でございます。 申請地の農地区分は第 2 種農地であります。本件は町の農業振興地域整備計画の中で「農業を担うべき者の育成及び確保のための施設の整備に関する事項」に位置付けられた農家住宅の建築であり、農地の区分と転用目的は特に問題ないと考えます。また、面積・事業要件により北海道農業会議への意見聴取については不要案件となっております。 1 1 ページから 1 4 ページまで、現況地目図・配置図や立面図・調査票を添付しておりますので、ご確認いただきご審議ご決定くださいますようよろしくお願いいたします。

議	長	ただ今の説明に関連して、地区担当委員の方から現地調査の結果ならびに補足説明をお願いします。
4	番	本件について現地を確認してきましたので、報告いたします。 本申請は、●●さんが自己住宅を建築する5条案件であります。申請地は、●●さんが現在住まわれている住宅が建っております宅地と、傾斜地が多い山林に挟まれた農地であり、周辺農地に与える影響はないものと認められます。 また、転用目的、転用面積等も、特に問題はないと判断します。以上です。
議	長	ありがとうございました。これより審議に入ります。説明に対する質問意見はありませんか。 (質問、意見なし)
議	長	質問意見がありませんので、議案第2号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。 (異議なし)
議	長	ご異議がないようですので、議案第2号は原案どおり決定いたします。 続いて日程第6 議案第3号「農地移動適正化あっせん事業申込者の登録に関する件」を議題といたします。事務局より議案の説明をお願いいたします。
主	査	【議案第3号、朗読及び説明】 16ページになります。 ●●さんは、平成29年1月に経営移譲により経営主となっておりますが、経営移譲されてから登録がなかったため申し込みを受けたものでございます。 以上1件の登録につきまして、ご審議ご決定くださいますようよろしくお願いいたします。
議	長	事務局の説明が終わりました。説明に対する質問意見はありませんか。 (質問、意見なし)
議	長	質問意見がありませんので、議案第3号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。 (異議なし)
議	長	ご異議がないようですので、議案第3号は原案どおり決定いたします。 日程第7 議案第4号「現況証明願いの発給に関する件」を議題といたします。事務局より議案の説明をお願いいたします。

主	査	【議案第４号、朗読及び説明】 １８ページになります。 本件、願出人である●●さんが、所有権移転登記をするため、現況証明書の発給を申請されたものです。 願出地の状況ですが、昭和４７年に道々道路建設工事の際に分筆されました農地の一部であり、用地買収部分に掛からない部分であったため取り残されました。 また、極小面積であることから水稻の作付けも出来ず、地域の道路敷地として利用され今日に至ってます。 ５月２日に、委員３名と事務局にて現地調査を行いました。今後も農地としての利用は困難と判断し農地・採草放牧地以外と確認をしております。 １９ページに図面を添付しておりますのでご確認の上、ご審議ご決定下さいますよう、よろしくお願いいたします。
議	長	ただ今の説明に関連して、地区担当委員の方から現地調査の結果ならびに補足説明をお願いします。
２３	番	現地を確認してきましたので報告します。 申請地は、事務局からの説明がありましたとおり、公衆用道路として利用されている状況でした。よって現況から今後、農地として利用することは難しく農地・採草放牧地以外と判断しております。以上です。
議	長	ありがとうございました。これより審議に入ります。説明に対する質問意見はありませんか。 （質問、意見なし）
議	長	質問意見がありませんので、議案第４号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。 （異議なし）
議	長	ご異議がないようですので、議案第４号は原案どおり決定いたします。 以上をもちまして本日の総会に提案された案件の審議が全て終了いたしましたので、閉会といたします。なお、次回の第３６回の総会の開催日は、６月２２日に召集いたしますので、よろしくお願いいたします。大変お疲れ様でした。